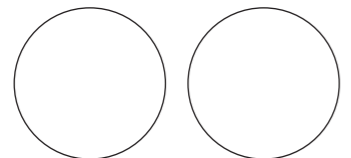






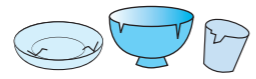
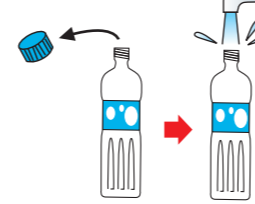
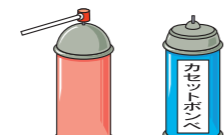
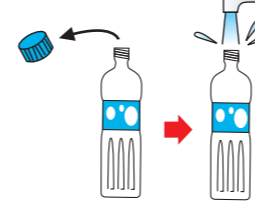
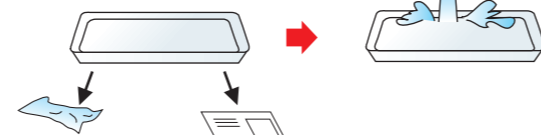
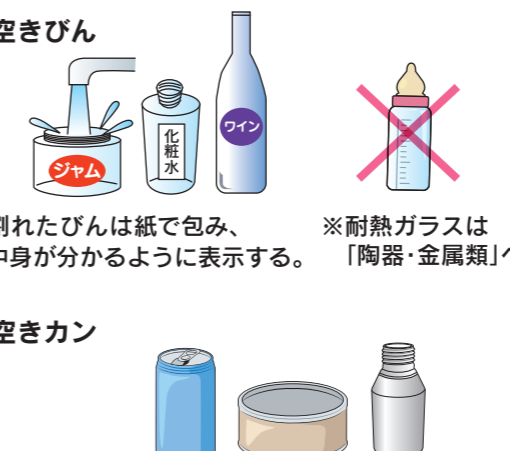


春日市家庭ごみの正しい出し方

- ◎必ず春日市指定袋(スーパー等で販売)に入れて、日暮れから午後10時までに
出してください。
- ◎ルールが守られていないごみ袋は、「違反シール」を貼り、収集せずに残します。
- ◎事業所のごみを家庭ごみとして出すことはできません。
- ◎出せるごみ袋は1回に2袋までです。3袋以上出されても、収集せずに残します。

ごみ出し場所

- ◎一戸建ての方 → 住宅前の道路沿い(道路から手の届く場所)に出してください。
 - ◎集合住宅の方 → ①専用のごみ置場に出してください。
②専用のごみ置場が燃えるごみ、燃えないごみの一方しかない場合は、両方同じ場所に出してください。
③専用のごみ置場がない場合は、前の道路沿いに出してください。
- ※道路が狭い場合など、住宅前の道路でごみ収集が出来ない場合があります。
出し場所がわからない場合は、近所の方や地区の公民館、集合住宅の管理人などに確認してください。

燃えるごみ	陶器・金属類(1袋に5kgまで)	ペットボトル・白色トレイ	びん・カン	粗大ごみ(予約制) <small>指定袋に入らない大きな物</small>
<p>出の日 (ご自分の出す曜日)</p> <p>毎週 曜日</p>  <p>春日市指定の「燃えるごみ」袋で出す 大45ℓ(10枚)……450円(税込) 中30ℓ(10枚)……300円(税込) 小15ℓ(10枚)……150円(税込)</p>	<p>毎月 第1回目の 曜日</p>  <p>春日市指定の「陶器・金属類」袋で出す 30ℓ(5枚)……150円(税込)</p>	<p>毎月 第2回目の 曜日</p>  <p>春日市指定の「ペットボトル・白色トレイ」袋で出す 30ℓ(5枚)……75円(税込)</p>	<p>毎月 第3回目の 曜日</p>  <p>春日市指定の「びん・カン」袋で出す 30ℓ(5枚)……75円(税込)</p>	<p>毎月 第4回目の 曜日</p> <p>毎月20日までに予約する。 (土・日曜日、祝休日の場合は前営業日) 収集業者に電話予約して、シールをはって出す。出せるのは1回につき3点まで。 詳しい出し方は裏面で確認してください。1枚500円(税込)</p> 
<p>資源回収</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック製品(ふた・ビデオテープ・CDなど) ●色・柄付きのトレイ(白色トレイは「ペットボトル・白色トレイ」へ) ●発泡スチロール(梱包用) ●ビニール製品 ●ゴム・革製品(靴・かばんなど) ●保冷剤・乾燥剤 ●ポリタンク(ポリ缶) ●台所ごみ(生ごみは十分に水を切って。貝がら・アルミホイル・卵のパックなど) ●天ぷら油(新聞紙などにしみ込ませる) ●使い捨てライター(中身を完全に使い切って) ●紙くず・紙おむつ(きれいな紙くずは資源回収へ) ●落ち葉・枯れ葉(生の枝葉は「緑のリサイクル」へ) ●竹・木製ほうきなど(概ね1m以内かつ直径5cm以内のもの) ※袋からはみ出た状態で構いませんので、口をしっかり結んでください。  <p>●新聞紙、ダンボール、雑誌・雑がみ、古布 子ども会などが行う地域の資源回収に出してください。実施日などは、公民館にお問い合わせください。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●陶器類・ガラス類(茶碗・皿・灰皿など) ●金属類(鍋・フライパン・やかんなど) ●一辺や直径が20cm以上のカン ●小型の家電・電子機器(袋に入る大きさ) ●白熱球・グロー球 ●かさ・ゴルフクラブなど(概ね1m以内かつ直径5cm以内のもの) ※袋からはみ出た状態で構いませんので、口をしっかり結んでください。 ●包丁 ●針金ハンガー ●スプレー缶・卓上用カセットボンベ <p>※割れたものは紙で包み、中身が分かるように表示する。</p> <p>※電池は「有害ごみ類」へ。 ※コード類は束ねる。</p> <p>※爆発の危険性があるので穴は開けない。 ※中身を完全に使い切って、使い切れない場合は、リサイクルプラザに自己搬入する。</p>   	<ul style="list-style-type: none"> ●ペットボトル ●白色トレイ <p>PETマークのついた飲料・調味料などの容器 ※汚れているもの、工作に使ったもの、油の容器などは「燃えるごみ」へ。</p> <p>①ふたは「燃えるごみ」へ。 ふたを外さないと収集できません</p> <p>②中身を全部出して水ですすぐ。</p> <p>③ラベルははがさない。</p> <p>マークのついた洗剤などのボトルは「燃えるごみ」へ。</p> <p>発泡スチロール製で、つまようじが簡単につきさる白色のトレイ。 ※汚れているもの、工作に使ったもの、カップめん容器、納豆の容器、色柄付きのトレイ、梱包用の発泡スチロールは「燃えるごみ」へ。</p> <p>①テープやシール、ラップを取り除く。 ②洗って乾かす。 ③つぶさずに重ねて。</p>  	<ul style="list-style-type: none"> ●空きびん ●空きカン ●リターナブルびん <p>※割れたびんは紙で包み、中身が分かるように表示する。</p> <p>※耐熱ガラスは「陶器・金属類」へ。</p> <p>※一辺や直径が20cm以上のカンは「陶器・金属類」へ。 ※スプレー缶・卓上用カセットボンベは中身を完全に使い切ってから「陶器・金属類」へ。 ※中身を全部出して、軽く水ですすぐ。汚れが落ちないものは「陶器・金属類」へ。</p> <p>ビールびん・一升びん・牛乳びんなどの再使用できるびんは、販売店に返してください。</p> <p>○びん・カン共通の注意点 ※プラスチックのふたやコルク栓は「燃えるごみ」へ。 ※金属のふたは「陶器・金属類」へ。</p> 	<p>有害ごみ類</p> <p>乾電池(マンガン乾電池・アルカリ乾電池・コイン電池)・蛍光灯・水銀体温計は、公民館・市役所・いきいきプラザに設置している「有害ごみボックス」へ。 ※白熱電球・豆電球・ストロボなど「陶器・金属類」へ。 ※ボタン型電池や充電式電池(ニカド電池・ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)、携帯電話のバッテリーなどは、回収を行っている販売店に返してください。</p> <p>緑のリサイクル</p> <p>【出せるもの】 樹木をせん定したときに出る枝(長さ90cm、直径15cm以内)と葉。 ※草、竹、枯れ木、枯れ葉などはリサイクルできないため対象外です。</p> <p>【自己搬入する場合】 受付時間中に、リサイクル受付センター(白水ヶ丘1-53)に直接持ち込んでください(指定の袋・バンドは不要)。10kgあたり110円(税込)の処理手数料がかかります。 ※長さ3m、直径30cm以内の枝や根株を自己搬入に限り受付します。(処理手数料:10kgあたり140円(税込))</p> <p>【受付時間】平日 午前9時～午後4時(祝日除く) 土曜 午前9時～午後12時30分</p> <p>【収集を依頼する場合】 ①各地域の担当収集業者に電話で予約する。 ②ナフコや公民館で販売している指定袋・バンド(3枚または3本で330円(税込))を購入し、必要事項を記入して、指定された日時・場所に出す。</p> <p>【問い合わせ】リサイクル受付センター ☎592-2502</p>

令和2年度 ごみ収集休み

- 次の期間中はごみの収集を休みます。
- ゴールデンウィーク休み…5月3日(日)～5月5日(火)
 - お盆休み……8月13日(木)～8月15日(土)
 - 年末年始休み……12月31日(木)～1月3日(日)
- ※振替収集は裏面で確認してください。
※期間中は粗大ごみの予約受付も行いません。

市で処理できないもの

- 家電リサイクル
(エアコン、テレビ、冷凍庫・冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機)
下記のいずれかの方法で処理してください。
「リサイクル料金」と「収集運搬料金」が掛かります。
 - ①家電小売店等に引き取ってもらう。
(詳しくは各店舗へお問い合わせください)
 - ②地域の担当収集業者に引き取ってもらう。
- パソコンリサイクル
リネットジャパンリサイクル(株)に、インターネットから回収を申し込んでください(電話受付不可)。
最短翌日に宅配便で自宅から無料で回収でき、個人情報等のデータ消去サービスもあります。
詳しくは「リネットジャパンリサイクル」で検索してください。 ☎ http://www.renet.jp
 - ① 方法1
 - ② 方法2
処分するパソコンのメーカーに回収を申し込んでください。
メーカーが不明の場合は下記へお問い合わせください。
家庭系PCリサイクル ☎03-5282-7685 ☎ http://www.pc3r.jp

- 排出禁止物
下の枠内に記載されているものは、排出禁止物です。市では処理できませんので、販売店やメーカー、専門の処理業者に依頼してください。
(エンジンオイル、建築廃材、自動車部品、焼却灰、シンナー、耐火金属、タイヤ、電気温水器、農業、バッテリー、ピアノ、プロパンガスボンベ、ペンキ、ボウリング球、薬品など)
また、自動二輪車・原動機付自転車の処理方法については、環境課へお問い合わせください。